

令和2年3月1日

保護者各位

宮城県登米総合産業高等学校長 大内 栄幸

新型コロナウイルス感染防止に向けた臨時休業について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本校教育活動に御理解と御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、すでに御存知のことと思いますが、新型コロナウイルス感染リスクにあらかじめ備える観点から、すべての学校を令和2年3月2日から春休みまで臨時休業とするよう国から要請がありました。これを踏まえて、本県教育委員会では、来週3月2日から3月24日まですべての県立高等学校を臨時休業とすることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

今回の決定が新型コロナウイルスの感染拡大を防止することが趣旨であることを十分御理解いただき、本県での感染者の有無に関わらず、お子様には不要不急の外出を避け、外出する際にはマスクを着用するなど、感染防止に努めるようお話してください。また、臨時休業中の授業等の扱いは下記のとおりとなりますので、併せて御理解くださいますようお願いいたします。

なお、この件についての御質問や御相談がありましたら、教頭宛お気軽に御連絡ください。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月2日から3月24日まで

なお、3月25日は修業式・離任式となり、3月26日から4月7日までは春季休業となります。（教科書の購入日は4月8日と致します）

2 出席の取扱い

臨時休業中は、出席すべき日数には入りませんので、欠席とは扱われません。

3 学習活動について

休業中は、学習課題に取り組むよう生徒に指示しておりますので、計画的に家庭学習に取り組ませるようにしてください。

4 部活動について

臨時休業となった趣旨を考え、部活動や学校内での自主練習もできませんので、御理解ください。

5 その他

臨時休業中に生徒本人や御家族が新型コロナウイルスへ感染した場合には、速やかにクラス担任または養護教諭に御連絡ください。

|                 |
|-----------------|
| 担当 教頭 佐々木 英 貴   |
| 電話 0220-34-4666 |